

## 富士製薬工業株式会社



FujiPharma

# 第 57 期 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2021年12月17日（金曜日）  
午後3時（受付開始 午後2時）  
※開催時刻が例年と異なっておりますのでご注意ください。

## 開催場所

東京都新宿区市谷八幡町8番地  
TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 8階「大ホール」  
※開催場所が例年と異なっておりますのでご注意ください。  
※末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

## 議案

第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役9名選任の件  
第3号議案 資本準備金の額の減少の件

## 目次

|                 |    |
|-----------------|----|
| 第57期定時株主総会招集ご通知 | 1  |
| 株主総会参考書類        | 4  |
| （提供書面）          |    |
| 事業報告            | 14 |
| 連結計算書類          | 37 |
| 計算書類            | 48 |
| 監査報告            | 57 |

## 【新型コロナウイルス感染症対策について（ご案内とお願い）】

■本株主総会ではお土産のご用意はございませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

■新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場はお控えいただくようお願い申し上げます。

なお、本年も座席の間隔を拡げることから、入場者数を制限させていただく場合がございます。

■今後の状況変化により本総会の運営に変更が生じる場合は、当社ウェブサイト(<https://www.fujipharma.jp>)にてお知らせいたします。

■同封の「株主様へのお願い」のご確認をお願い申し上げます。

何卒ご理解・ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

**第57期定時株主総会招集ご通知**

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年の新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

また、医療関係者をはじめ、感染症の拡大防止・収束に向けて、最前線でご尽力いただいている方々に心より感謝申し上げます。

さて、当社第57期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場はお控えいただけますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2頁記載の「議決権行使についてのご案内」及び3頁記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、2021年12月16日（木曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

今後の状況変化により本総会の運営に変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.fujipharma.jp>)にてお知らせいたします。

敬 具

## 記

|                  |   |             |  |             |  |
|------------------|---|-------------|--|-------------|--|
| <b>1 日 時</b>     | 2021年12月17日（金曜日）午後3時（受付開始 午後2時）<br>※開催時刻が例年と異なっておりますのでご注意ください。  |             |  |             |  |
| <b>2 場 所</b>     | 東京都新宿区市谷八幡町8番地<br>TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 8階「大ホール」<br>※開催場所が例年と異なっておりますのでご注意ください。<br>(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください)  |             |  |             |  |
| <b>3 会議の目的事項</b> | <table border="0"> <tr> <td><b>報告事項</b></td> <td>           1. 第57期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）<br/>事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br/>           2. 第57期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）<br/>計算書類報告の件         </td> </tr> <tr> <td><b>決議事項</b></td> <td>           第1号議案 剰余金処分の件<br/>           第2号議案 取締役9名選任の件<br/>           第3号議案 資本準備金の額の減少の件         </td> </tr> </table> | <b>報告事項</b> | 1. 第57期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）<br>事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第57期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）<br>計算書類報告の件 | <b>決議事項</b> | 第1号議案 剰余金処分の件<br>第2号議案 取締役9名選任の件<br>第3号議案 資本準備金の額の減少の件 |
| <b>報告事項</b>      | 1. 第57期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）<br>事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第57期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）<br>計算書類報告の件  |             |  |             |  |
| <b>決議事項</b>      | 第1号議案 剰余金処分の件<br>第2号議案 取締役9名選任の件<br>第3号議案 資本準備金の額の減少の件  |             |  |             |  |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.fujipharma.jp>）に掲載させていただきます。

**当社ウェブサイト (<https://www.fujipharma.jp>)**



# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

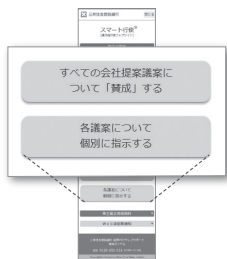
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

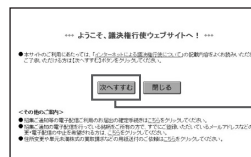
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でPCやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

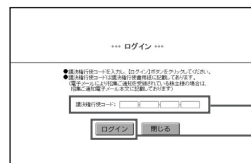
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への安定的な配当の継続を基本方針としており、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案して財務体質の強化に必要な内部留保にも意を用い、第57期の期末配当金につきましては1株につき金15円とさせていただきますと存じます。

|                              |  |
|------------------------------|--|
| ① 配当財産の種類                    | 金銭といたします。  |
| ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 | 当社普通株式1株につき金 <b>15円</b> とさせていただきますと存じます。<br>なお、この場合の配当総額は <b>364,806,420円</b> となります。 |
| ③ 剰余金の配当が効力を生ずる日             | 2021年12月20日といたしたいと存じます。  |

第2号議案

## 取締役9名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名                       | 当社における現在の地位 | 候補者属性  |
|-------|------------------------------|-------------|--|
| 1     | いま い ひろ ふみ<br><b>今井博文</b>    | 代表取締役会長     | <b>再任</b>  |
| 2     | いわ い たか ゆき<br><b>岩井孝之</b>    | 代表取締役社長     | <b>再任</b>  |
| 3     | かみ で とよ ゆき<br><b>上出豊幸</b>    | 取締役 副社長     | <b>再任</b>  |
| 4     | こ ざわ ただ ひろ<br><b>小沢伊弘</b>    | 取締役         | <b>再任</b> <input type="checkbox"/> 社外 <input checked="" type="checkbox"/> 独立 |
| 5     | ひら い けい じ<br><b>平井敬二</b>     | 取締役         | <b>再任</b> <input type="checkbox"/> 社外 <input checked="" type="checkbox"/> 独立 |
| 6     | み やけ みね さぶろう<br><b>三宅峰三郎</b> | 取締役         | <b>再任</b> <input type="checkbox"/> 社外 <input checked="" type="checkbox"/> 独立 |
| 7     | ロバート ウェスマン                   | 取締役         | <b>再任</b> <input type="checkbox"/> 社外  |
| 8     | き やま けい こ<br><b>木山啓子</b>     | 取締役         | <b>再任</b> <input type="checkbox"/> 社外 <input checked="" type="checkbox"/> 独立 |
| 9     | あら き ゆき こ<br><b>荒木由季子</b>    | 取締役         | <b>再任</b> <input type="checkbox"/> 社外 <input checked="" type="checkbox"/> 独立 |

**再任** 再任取締役候補者

**社外** 社外取締役候補者

**独立** 独立役員

| 候補者番号   | ふりがな<br>氏名 (生年月日)                   | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況   | 所有する当社の株式数 |
|---------|-------------------------------------|--|------------|
| 1<br>再任 | いま い ひろ ふみ<br>今井博文<br>(1964年5月13日生) | 1987年4月 当社入社<br>1990年12月 取締役<br>1998年5月 代表取締役専務<br>1998年12月 代表取締役社長<br>2012年10月 OLIC (Thailand) Limited Director<br>2015年1月 社長執行役員<br>2016年4月 代表取締役会長 (現任)<br>2019年4月 Alvotech hf. Director (現任)<br>2019年4月 Alvotech Holdings S.A. Director (現任)<br>2019年6月 Lotus Pharmaceutical Co.,Ltd. Director (現任)<br>2019年12月 公益財団法人今井精一記念財団 代表理事 (現任)   | 4,052,750株 |
| 2<br>再任 | いわ い たか ゆき<br>岩井孝之<br>(1964年2月24日生) | 1986年4月 三井物産(株)入社<br>1991年6月 イタリア三井物産(株)<br>1995年6月 三井物産(株)<br>ライフサイエンス事業部ファルマ・メディカル事業室<br>2003年2月 ドイツ三井物産(株)スペシャリティ化学品部長<br>2006年12月 当社出向<br>取締役兼経営企画室マネージャー<br>2008年7月 三井物産(株)アグリサイエンス事業部欧州事業室長<br>2011年7月 同社コンシューマーサービス事業本部<br>メディカル・ヘルスケア事業第二部長<br>2017年7月 米国三井物産(株)<br>SVP兼米州本部コンシューマーサービス事業商品本部長<br>2019年10月 当社入社<br>副社長兼COO、研究開発本部長<br>2019年10月 社長兼研究開発本部長 (現任)<br>2019年12月 代表取締役社長 (現任)<br>2020年1月 OLIC (Thailand) Limited Director (現任) | 5,454株     |

| 候補者番号   | ふりがな<br>氏名 (生年月日)                     | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況  | 所有する当社の株式数 |
|---------|---------------------------------------|---|------------|
| 3<br>再任 | かみ で とよ ゆき<br>上 出 豊 幸<br>(1965年3月1日生) | 1987年4月 野村貿易(株)入社<br>2000年4月 当社入社<br>2000年10月 経営企画室マネージャー<br>2003年12月 取締役<br>2006年10月 管理部マネージャー<br>2010年10月 管理部長<br>2012年10月 OLIC (Thailand) Limited Director<br>2013年10月 OLIC (Thailand) Limited 出向 Managing Director<br>2015年3月 執行役員<br>2016年10月 常務執行役員<br>2017年10月 コーポレート本部長兼コーポレート企画部長<br>2017年12月 取締役(現任)<br>2019年10月 経営管理部長<br>2020年10月 SCM部長<br>2021年10月 副社長 富山工場長(現任) | 16,688株    |

| 候補者番号               | ふりがな<br>氏名 (生年月日)                       | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況   | 所有する当社の株式数 |
|---------------------|---|--|------------|
| 4<br>再任<br>社外<br>独立 | こ ざわ ただ ひろ<br>小 沢 伊 弘<br>(1949年10月24日生) | 1986年6月 (株)アイバック設立代表取締役社長(現任)<br>1993年7月 内外薬品(株)社外監査役(現任)<br>1993年10月 当社社外取締役<br>1994年12月 当社社外監査役<br>2002年6月 (株)広貫堂社外取締役(現任)<br>2003年12月 当社社外取締役(現任) | 16,200株    |



| 候補者番号   | ふりがな<br>氏名 (生年月日)  | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況   | 所有する当社の株式数                                |
|---|--|--|---|
| <p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">5</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px; font-weight: bold;">再任</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px; font-weight: bold;">社外</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px; font-weight: bold;">独立</p> | <p style="text-align: center;">ひら い けい じ<br/><b>平 井 敬 二</b><br/>(1949年10月31日生)</p> | <p>1972年 4 月 杏林製薬(株)入社<br/>2002年 6 月 同社取締役 創薬研究本部長<br/>2004年12月 ActivX Biosciences, Inc. (SanDiego) Director<br/>2005年 6 月 杏林製薬(株)取締役 常務執行役員 創薬研究本部長<br/>2006年 1 月 (株)キョーリン (現キョーリン製薬ホールディングス(株))<br/>取締役 知的財産担当<br/>2007年 6 月 (株)キョーリン取締役 専務執行役員 知的財産担当<br/>杏林製薬(株)取締役 専務執行役員 研究本部長 知的財産担当<br/>2008年 6 月 (株)キョーリン<br/>取締役 専務執行役員 研究・開発・知的財産担当<br/>杏林製薬(株)<br/>取締役 専務執行役員 研究本部長 開発本部・知的財産担当<br/>2009年 6 月 杏林製薬(株)代表取締役社長 研究開発本部長 事業開発部担当<br/>2012年 6 月 同社取締役相談役<br/>2013年 6 月 同社相談役<br/>2016年12月 当社社外取締役 (現任)<br/>2018年 1 月 (株)Trans Chromosomics社外取締役<br/>2018年 6 月 国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (AMED)<br/>新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業<br/>プログラムオフィサー (現任)<br/>2021年 5 月 国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (AMED)<br/>課題評価委員 (現任)</p> | <p style="text-align: center;">3,000株</p> |

| 候補者番号  | ふりがな<br>氏名 (生年月日)   | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況   | 所有する当社の株式数                                |
|--|---|--|---|
| <p style="text-align: center;"><b>6</b></p> <p style="text-align: center;"><b>再任</b></p> <p style="text-align: center;"><b>社外</b></p> <p style="text-align: center;"><b>独立</b></p> | <p style="text-align: center;">み やけ みねさぶろう<br/><b>三宅峰三郎</b><br/>(1952年7月22日生)</p> | <p>1976年4月 キューピー(株)入社<br/> 1996年9月 同社横浜支店長<br/> 1998年9月 同社関東支店長<br/> 2001年7月 同社家庭用営業部長<br/> 2002年7月 同社家庭用営業本部長<br/> 2003年2月 同社取締役<br/> 2004年7月 同社営業統括<br/> 2005年2月 同社東京支店長<br/> 2008年9月 同社広域営業本部長<br/> 2009年10月 同社タマゴ事業副担当<br/> 2009年12月 同社タマゴ事業担当<br/> 2010年2月 同社常務取締役<br/> 2011年2月 同社代表取締役社長<br/> (株)中島董商店取締役<br/> 2017年2月 キューピー(株)相談役<br/> 2017年2月 (株)中島董商店取締役会長<br/> 2017年4月 一般財団法人キューピーみらいたまご財団 (現公益財団法人<br/> キューピーみらいたまご財団) 理事長<br/> 2017年12月 当社社外取締役 (現任)<br/> 2018年6月 亀田製菓(株)社外取締役 (現任)<br/> 2018年6月 (株)オートボックスセブン社外取締役<br/> 2019年6月 同社社外取締役 (監査等委員) (現任)<br/> 2019年6月 内閣府休眠預金等活用審議会専門委員主査<br/> 2020年12月 (株)スシローグローバルホールディングス<br/> (現株)FOOD &amp; LIFE COMPANIES)<br/> 社外取締役 (現任)<br/> 2021年10月 内閣府休眠預金等活用審議会専門委員 (現任)</p> | <p style="text-align: center;">3,000株</p> |

| 候補者番号         | ふりがな<br>氏名 (生年月日)           | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                       | 所有する当社の株式数 |
|---------------|-----------------------------|--|------------|
| 7<br>再任<br>社外 | ロバート ウェスマン<br>(1969年10月4日生) | 2012年 Alvotech hf.<br>Chairman of the board (現任)           | 0株         |
|               |                             | 2014年 Alvogen Aztiq AB<br>Director (現任)                    |            |
|               |                             | 2018年 Lotus Pharmaceutical Co.,Ltd.<br>Chairman (現任)       |            |
|               |                             | 2018年 Alvotech Holdings S.A.<br>Chairman of the board (現任) |            |
|               |                             | 2019年 Aztiq Pharma Partners S.a.r.l.<br>Director (現任)      |            |
|               |                             | 2019年7月 当社社外取締役 (現任)                                       |            |
|               |                             |  |            |

| 候補者番号                 | ふりがな<br>氏名 (生年月日)                     | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                         | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------|---------------------------------------|--|------------|
| 8<br>再任<br>社外<br>独立   | き やま けい こ<br>木 山 啓 子<br>(1960年2月21日生) | 1982年4月 (株)サンコーシャ 貿易部 入社                     | 0株         |
|                       |                                       | 1986年5月 礦産貿易(株) 入社                           |            |
|                       |                                       | 1992年5月 (株)ユニスコープ (現(株)ユニスコープ研究開発) 入社        |            |
|                       |                                       | 1993年5月 グローバルリンクマネージメント(株) 入社                |            |
|                       |                                       | 1994年5月 特定非営利活動法人ジェン 共同創設<br>旧ユーゴスラビア事業 地域代表 |            |
|                       |                                       | 2000年4月 同法人理事・事務局長                           |            |
|                       |                                       | 2000年7月 同法人事務局長                              |            |
|                       |                                       | 2007年4月 特定非営利活動法人明るい社会づくり運動 理事               |            |
|                       |                                       | 2007年6月 特定非営利活動法人国際協力NGOセンター 理事              |            |
|                       |                                       | 2011年4月 特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム<br>共同代表理事・理事  |            |
|                       |                                       | 2014年2月 一般社団法人教育支援グローバル基金 評議員                |            |
|                       |                                       | 2016年4月 特定非営利活動法人ジェン 共同代表理事                  |            |
|                       |                                       | 2016年4月 NHK国際放送番組審議会 審議員                     |            |
|                       |                                       | 2016年5月 学校法人立教学院 理事                          |            |
|                       |                                       | 2016年9月 国連中央緊急対応基金 諮問委員                      |            |
|                       |                                       | 2018年9月 特定非営利活動法人ジェン 理事・事務局長 (現任)            |            |
|                       |                                       | 2020年6月 一般社団法人教育支援グローバル基金 理事 (現任)            |            |
| 2020年12月 当社社外取締役 (現任) |                                       |  |            |

| 候補者番号  | ふりがな<br>氏名 (生年月日)   | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況  | 所有する当社の株式数 |
|--|---|---|------------|
| <p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">9</p> <p style="text-align: center; background-color: #333; color: white; padding: 5px; margin: 5px 0;">再任</p> <p style="text-align: center; background-color: #ccc; padding: 5px; margin: 5px 0;">社外</p> <p style="text-align: center; background-color: #333; color: white; padding: 5px; margin: 5px 0;">独立</p> | <p style="text-align: center; font-size: 1.2em; font-weight: bold;">あら き ゆ き こ<br/>荒木 由季子</p> <p style="text-align: center;">(1960年12月13日生)</p> | <p>1983年 4月 通商産業省 (現経済産業省) 入省</p> <p>1998年 6月 同省 機械情報産業局 医療・福祉機器産業室長</p> <p>2001年 4月 経済産業省 商務流通グループ博覧会推進室長</p> <p>2003年 5月 同省 資源エネルギー庁 新エネルギー対策課長</p> <p>2006年 7月 国土交通省 総合政策局 観光経済課長</p> <p>2008年 7月 山形県副知事</p> <p>2009年 5月 経済産業省 製造産業局 生物化学産業課長</p> <p>2011年 8月 2012麗水国際博覧会日本政府代表</p> <p>2012年12月 (株)日立製作所 入社</p> <p style="padding-left: 20px;">法務・コミュニケーション統括本部 CSR本部長<br/>地球環境戦略室室員</p> <p>2014年 4月 同社CSR・環境戦略本部長</p> <p style="padding-left: 20px;">日立製作所 ヘルスケア社 (社内カンパニー)<br/>ヘルスケア事業本部長</p> <p>2015年 4月 同社理事</p> <p style="padding-left: 20px;">法務・コミュニケーション統括本部 CSR・環境戦略本部長<br/>日立製作所 ヘルスケア社 (社内カンパニー) 渉外本部長</p> <p>2018年 4月 同社理事</p> <p style="padding-left: 20px;">グローバル渉外統括本部 サステナビリティ推進本部長</p> <p>2020年 4月 国立大学法人長岡技術科学大学経営協議会委員 (非常勤)<br/>(現任)</p> <p>2020年12月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>2021年 3月 (株)ナカニシ 社外取締役 (現任)</p> <p>2021年 4月 (株)日立製作所理事</p> <p style="padding-left: 20px;">グローバル渉外統括本部副統括本部長<br/>(欧州渉外担当 兼 日立ヨーロッパベルギー事務所長)<br/>(現任)</p> | 0株         |

(注) 1. ロバート ウェスマン氏を除く各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

ロバート ウェスマン氏は、当社と取引関係のあるAlvotech hf.においてChairman of the board及びLotus Pharmaceutical Co.,Ltd.においてChairmanを務めております。

2. 小沢伊弘氏、平井敬二氏、三宅峰三郎氏、ロバート ウェスマン氏、木山啓子氏及び荒木由季子氏の各氏は社外取締役候補者であります。

(1) 小沢伊弘氏には、経営者としての豊富な経験と医薬品業界の深い見識から販売戦略及び生産戦略の立案などにおける当社の中長期な企業価値向上への貢献が期待できることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が原案どおり再任された場合、当社は同氏を引続き独立役員とする予定です。なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は18年ですが、同氏は1993年10月から1994年12月まで当社の社外取締役であり、また1994年12月から2003年12月まで当社の社外監査役でありましたので、社外取締役としての通算の在任期間は19年2か月、社外監査役も含めた通算の在任期間は28年2か月であります。

- (2) 平井敬二氏には、医薬品企業での経営者としての経験と研究開発で培った豊富な見識が製剤開発や販売計画立案などにおける当社の中長期的な企業価値向上への貢献が期待できることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が原案どおり再任された場合、当社は同氏を引続き独立役員とする予定です。なお、同氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
- (3) 三宅峰三郎氏には、経営者としての豊富な経験と幅広い見識が次世代経営陣・グローバルリーダー育成などにおける当社の中長期的な企業価値向上への貢献が期待できることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が原案どおり再任された場合、当社は同氏を引続き独立役員とする予定です。なお、同氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
- (4) ロバート ウェスマン氏には、グローバルヘルスケア事業経営における豊富な経験に基づく多角的な視点がコスト改善を含む生産性向上などにおける当社の中長期的な企業価値向上への貢献が期待できることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年5か月となります。
- (5) 木山啓子氏には、国際支援活動におけるグローバルな経験と、長年の組織におけるマネジメント経験からその豊かな国際感覚とダイバーシティ経営の高い見識が当社の中長期的な企業価値向上への貢献が期待できることから、社外取締役としての選任をお願いするものであります。当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が原案どおり再任された場合、当社は同氏を引続き独立役員とする予定です。なお、同氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
- (6) 荒木由季子氏には、長年にわたる経済産業行政に携わった豊富な経験と、CSRや環境戦略、ヘルスケアに関する幅広い知識から、当社のサステナビリティ経営の一層の推進などにおける中長期的な企業価値向上への期待ができることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が原案どおり再任された場合、当社は同氏を引続き独立役員とする予定です。なお、同氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
3. 当社と小沢伊弘氏、平井敬二氏、三宅峰三郎氏、ロバート ウェスマン氏、木山啓子氏及び荒木由季子氏とは、会社法第425条第1項に定める金額を限度とする責任限定契約を締結しており、小沢伊弘氏、平井敬二氏、三宅峰三郎氏、ロバート ウェスマン氏、木山啓子氏及び荒木由季子氏が原案どおり再任された場合、同契約を継続する予定です。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の25頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 取締役候補者の専門性と経験 (スキルマトリックス)

取締役候補者の専門性と経験は次のとおりであります。

| 氏名         | マネジメント | グローバル | ファイナンス | ヘルスケア | サステナビリティ |
|------------|--------|-------|--------|-------|----------|
| 今井 博文      | ●      | ●     |        | ●     | ●        |
| 岩井 孝之      | ●      | ●     |        | ●     | ●        |
| 上出 豊幸      | ●      | ●     | ●      |       |          |
| 小沢 伊弘      | ●      | ●     |        |       |          |
| 平井 敬二      | ●      | ●     |        | ●     |          |
| 三宅 峰三郎     | ●      |       |        | ●     | ●        |
| ロバート ウェスマン | ●      | ●     |        | ●     |          |
| 木山 啓子      | ●      | ●     |        |       | ●        |
| 荒木 由季子     | ●      | ●     |        | ●     | ●        |

## 資本準備金の額の減少の件

### 1.準備金の額の減少の理由

今後の機動的な資本政策に備えるとともに、財務戦略上の柔軟性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

### 2.準備金の額の減少の内容

#### (1) 減少する資本準備金の額

資本準備金4,408,178,050円全額を減少して0円とし、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替えます。

#### (2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2022年1月31日

以上

## 提供書面

## 事業報告 (2020年10月1日から2021年9月30日まで)

**1 企業集団の現況****(1) 当連結会計年度の事業の状況****① 事業の経過及び成果**

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、国内外ともに先行き不透明で予断を許さない状況になっております。

医療用医薬品業界におきましては、新薬創出加算の適用品目を大幅削減、長期収載品の一部を後発医薬品と同一価格まで下げる厳しい薬価基準制度が決まり、2021年4月には初の「中間年改定」の実施が決定し、ついに薬価の毎年改定がスタートする等、その事業環境はますます厳しくなっております。また、2021年4月の薬価改定における当社製商品の薬価引き下げによる影響は6.2%となりました。

このような状況のもと、当社グループは2030年ビジョンとして「世界の女性のwell-beingの向上に貢献している」「薬の富山からGlobal Marketに進出している」「世界一幸せな会社と社会貢献が一体化している」を“10年後のありたい姿”として掲げ、これを実現するための中間地点である2024年9月期に向かう道筋を示した行程表として、新たな中期経営計画を策定いたしました。本中期経営計画では「Fujiらしくをあたらしく」をテーマとし、当社の強みである女性医療領域・急性期医療領域を強化しつつ、スピード感を持って、ASEANや北米といった海外事業へ積極的に参入し、その先の5年間でさらに拡大できるように新薬・バイオシミラー・ジェネリックのパイプラインを充実させるなど、2030年に向けた成長戦略にグループ全体で取り組んでおります。

そのなかで当社は、重点領域である産婦人科領域において、2016年に当社が初めて製造販売承認を取得した「生殖補助医療における黄体補充」を効能・効果とする天然型黄体ホルモン製剤「ウトログestan腔用カプセル200mg」の販売に注力するとともに、ジェネリック医薬品においては、子宮内膜症治療剤「ジエノゲスト錠」、緊急避妊剤「レボノルゲストレル錠」、経口避妊剤「ファボワール錠」、経口避妊剤「ラベルフィーユ錠」を中心にシェア拡大を図っております。

また、2021年9月27日に本邦で初めて更年期障害及び卵巣欠落症状に対する卵胞ホルモン剤投与時の子宮内膜増殖症の発症抑制を効能効果とした、天然型黄体ホルモン製剤「エフメノカプセル100mg」（一般名：プロゲステロン）の日本国内での製造販売承認を取得いたしました。本剤は、更年期障害治療に伴うホルモン補充療法に用いる黄体ホルモン製剤で、厚生労働省の主導する「医療上の必要性の高い未承認薬・適応外薬検討会議」において2010年に開発募集が行われ、当社がその募集に対して開発の意思を表明し、開発を行った製剤です。当社は、本剤を供給することで、更年期障害に対するホルモン補充療法の新たな治療選択肢を提供でき、女性のwell-beingの向上により一層貢献できるものと期待しております。

放射線科領域においては、非イオン性尿路・血管造影剤「イオパミドール注」、非イオン性造影剤「イオヘキソール注」の更なるシェアの拡大に向け注力しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、33,990百万円（前期比0.6%増）となりました。利益面につきましては、新薬開発の第Ⅲ相試験が集中した前期に比べて研究開発費が減少したことから、営業利益は3,349百万円（同6.7%増）となり、経常利益は3,250百万円（同9.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,432百万円（同16.6%増）となりました。

なお、当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

### 企業集団の医薬品の製品群別売上高

（単位：百万円）

| 区分          | 前連結会計年度<br>(2020年9月期) |        | 当連結会計年度<br>(2021年9月期) |        |
|-------------|-----------------------|--------|-----------------------|--------|
|             | 金額                    | 構成比    | 金額                    | 構成比    |
| ホルモン剤       | 10,363                | 30.7%  | 11,758                | 34.6%  |
| 診断用薬        | 8,572                 | 25.4%  | 8,312                 | 24.4%  |
| 代謝性医薬品      | 1,409                 | 4.2%   | 1,487                 | 4.4%   |
| 神経系及び感覚器用剤  | 1,132                 | 3.3%   | 1,117                 | 3.3%   |
| 組織細胞機能用医薬品  | 966                   | 2.9%   | 1,001                 | 2.9%   |
| 循環器官用薬      | 714                   | 2.1%   | 683                   | 2.0%   |
| 抗生物質及び化学療法剤 | 689                   | 2.0%   | 595                   | 1.8%   |
| 体外診断用医薬品    | 421                   | 1.2%   | 198                   | 0.6%   |
| その他         | 9,524                 | 28.2%  | 8,834                 | 26.0%  |
| 合計          | 33,793                | 100.0% | 33,990                | 100.0% |



**② 設備投資の状況**

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は3,392百万円であります。

**③ 資金調達の状況**

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として1,000百万円、短期借入金として7,300百万円の資金調達を行いました。

**④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

**⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

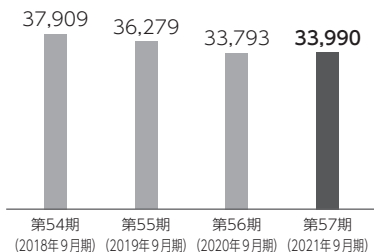
該当事項はありません。

**⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

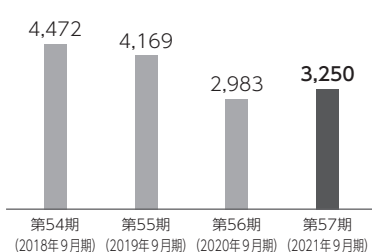
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

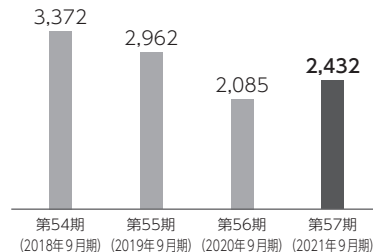
売上高 (単位：百万円)



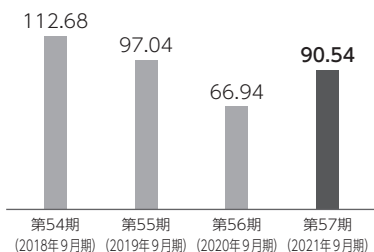
経常利益 (単位：百万円)



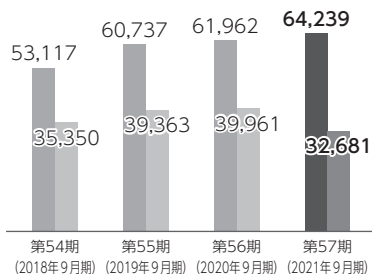
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



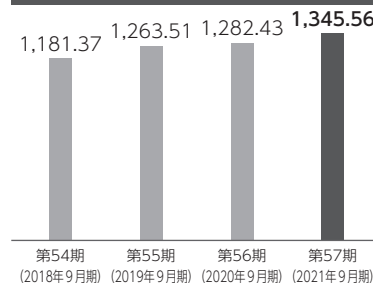
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産 (単位：円)



|                 |       | 第54期<br>(2018年9月期) | 第55期<br>(2019年9月期) | 第56期<br>(2020年9月期) | 第57期<br>(当連結会計年度)<br>(2021年9月期) |
|-----------------|-------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高             | (百万円) | 37,909             | 36,279             | 33,793             | 33,990                          |
| 経常利益            | (百万円) | 4,472              | 4,169              | 2,983              | 3,250                           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | (百万円) | 3,372              | 2,962              | 2,085              | 2,432                           |
| 1株当たり当期純利益      | (円)   | 112.68             | 97.04              | 66.94              | 90.54                           |
| 総資産             | (百万円) | 53,117             | 60,737             | 61,962             | 64,239                          |
| 純資産             | (百万円) | 35,350             | 39,363             | 39,961             | 32,681                          |
| 1株当たり純資産        | (円)   | 1,181.37           | 1,263.51           | 1,282.43           | 1,345.56                        |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式数により、また1株当たり純資産は、自己株式控除後の期末発行済株式総数により算出しております。
2. 純資産額に、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。また、1株当たり当期純利益金の算定上の基礎となる普通株式の期中平均発行済株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
3. 当社は、2018年5月10日開催の取締役会決議により、2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産」を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                     | 所在地           | 資本金       | 当社の出資比率<br>(%) | 重要な事業内容     |
|-------------------------|---------------|-----------|----------------|-------------|
| OLIC (Thailand) Limited | タイ王国<br>アユタヤ県 | 831百万タイバツ | 99.96          | 医薬品等の製造受託事業 |

## (4) 対処すべき課題

中期経営計画「Fujiらしくをあたらしく」において、3つの成長戦略と、そこでの9つの戦略を定義しました。この9つの戦略が、すなわち当社グループが対処すべき課題であると考えております。

### <カテゴリー x モダリティ戦略>

- ①女性医療：ホルモン製剤を中心とする新薬の開発、医薬品以外の周辺領域での取組み、デジタル化を通じた効率のかつ効果的な価値提供を通じて女性医療領域でのNo.1の医療プラットフォームを目指します。
- ②注射製剤：造影剤領域での新事業モデルを確立するとともに、グローバルに競争優位な注射剤製造ラインを構築します。
- ③ホルモン製剤：多品種・大量供給体制を構築し、女性ホルモンのみならず、男性ホルモン・抗がん剤等、幅広い製品を製造・販売してまいります。
- ④次世代技術：難易度の高い製品を開発・製造する技術を有し、優れた医薬品を開発・提供してまいります。
- ⑤バイオシミラー：提携先との協業等を通じて複数製品を上市し、バイオシミラー国内No.1を目指します。

### <エリア戦略>

- ⑥アジア：子会社であるOLICを軸に、アジアのCMOとしての事業成長を成し遂げるとともに、中国・ASEANで製造販売事業を展開してまいります。
- ⑦北米：米国市場での505(b)(2)製品の上市を通じて、北米での事業展開を進めてまいります。

### <経営基盤確立>

- ⑧人材：グローバルに活躍できる多様な人材を育成し、次世代経営陣・グローバルリーダーを育ててまいります。
- ⑨サステナビリティ：2030年ビジョンに掲げる「世界一幸せな会社と社会貢献の一体化」を実現してまいります。

## (5) 主要な事業内容 (2021年9月30日現在)

当社グループは、医療用医薬品等の開発・製造及び販売を行っております。

**(6) 主要な営業所及び工場** (2021年9月30日現在)**① 当社の主要な営業所**

| 名称            | 所在地       |
|---------------|-----------|
| 本社            | 東京都千代田区   |
| 工場            | 富山県富山市    |
| 富山研究開発センター    | 富山県富山市    |
| 北海道・東北支店      | 北海道札幌市白石区 |
| 関東第一支店、関東第二支店 | 東京都中央区    |
| 東海北陸支店        | 愛知県名古屋市中区 |
| 関西支店          | 大阪府吹田市    |
| 中四国支店         | 広島県広島市南区  |
| 九州支店          | 福岡県福岡市早良区 |

**② 子会社**

| 名称                      | 所在地       |
|-------------------------|-----------|
| OLIC (Thailand) Limited | タイ王国アユタヤ県 |

## (7) 従業員の状況 (2021年9月30日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数         | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|-------------|
| 1,532名 (83名) | 18名減 (3名増)  |

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、有期契約社員及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 当社グループの事業は、医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### ② 当社の従業員の状況

| 区分     | 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|------|-----------|-------|--------|
| 男性     | 450名 | 13名増      | 43.6歳 | 10.5年  |
| 女性     | 341名 | 1名減       | 40.8歳 | 11.6年  |
| 合計又は平均 | 791名 | 12名増      | 42.4歳 | 10.9年  |

(注) 従業員数は就業人員であり、有期契約社員40名及び嘱託社員42名を含んでおります。

## (8) 主要な借入先 (2021年9月30日現在)

| 借入先         | 借入額 (百万円) |
|-------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行  | 11,963    |
| 株式会社みずほ銀行   | 2,010     |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 1,500     |

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年9月30日現在)

① 発行可能株式総数 56,440,000株

② 発行済株式の総数 24,753,800株

(注) 2021年3月25日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は前期末と比べて6,500,000株減少しております。

③ 株主総数 6,485名

#### ④ 大株主 (上位10名)

| 株主名  | 持株数 (株)   | 持株比率 (%) |
|--|-----------|----------|
| 有限会社 F J P   | 4,332,200 | 17.81    |
| 今井博文   | 4,052,750 | 16.66    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)   | 2,040,900 | 8.39     |
| 新井規子   | 1,240,000 | 5.10     |
| Lotus Japan Holdings 合同会社  | 1,219,300 | 5.01     |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)  | 954,017   | 3.92     |
| 今井道子   | 846,000   | 3.48     |
| BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) | 632,705   | 2.60     |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)   | 556,300   | 2.29     |
| 富士製薬工業 従業員持株会  | 310,680   | 1.28     |

(注) 1. 当社は、自己株式433,372株 (発行済株式総数の1.75%) を所有しております。また、上記持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 上記のほか、役員向け株式交付信託の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社 (信託口) 33,617株を保有しています。なお、当該株式は連結貸借対照表において自己株式として処理しております。

#### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

|                | 株式数 (株) | 交付対象者数 (人) |
|----------------|---------|------------|
| 取締役 (社外取締役を除く) | 3,272   | 3          |
| 社外取締役          | —       | —          |
| 監査役            | —       | —          |

## (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。



## (3) 会社役員 の 状況

## ① 取締役及び監査役の氏名等 (2021年9月30日現在)

| 会社における地位 | 氏名         | 担当及び重要な兼職の状況   |
|----------|------------|--|
| 代表取締役    | 今井博文       | 会長<br>Alvotech hf. Director<br>Alvotech Holdings S.A. Director<br>Lotus Pharmaceutical Co.,Ltd. Director<br>公益財団法人今井精一記念財団 代表理事  |
| 代表取締役    | 岩井孝之       | 社長<br>研究開発本部長<br>OLIC (Thailand) Limited Director  |
| 取締役      | 笠井隆行       | 副社長<br>富山工場長<br>OLIC (Thailand) Limited Director   |
| 取締役      | 上出豊幸       | 常務執行役員<br>SCM部長  |
| 取締役      | 小沢伊弘       | 株式会社アイバック代表取締役社長<br>内外薬品株式会社社外監査役<br>株式会社広貴堂社外取締役  |
| 取締役      | 平井敬二       | 国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (AMED)<br>新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業<br>プログラムオフィサー<br>課題評価委員   |
| 取締役      | 三宅峰三郎      | 亀田製菓株式会社社外取締役<br>株式会社オートバックスセブン社外取締役 (監査等委員)<br>内閣府休眠預金等活用審議会専門委員<br>株式会社FOOD & LIFE COMPANIES 社外取締役   |
| 取締役      | ロバート ウェスマン | Alvotech hf. Chairman of the board<br>Alvogen Aztiq AB Director<br>Lotus Pharmaceutical Co.,Ltd. Chairman<br>Alvotech Holdings S.A. Chairman of the board<br>Aztiq Pharma Partners S.a.r.l. Director |
| 取締役      | 木山啓子       | 特定非営利活動法人ジェン 理事・事務局長<br>一般社団法人教育支援グローバル基金 理事   |
| 取締役      | 荒木由季子      | 国立大学法人長岡技術科学大学経営協議会委員 (非常勤)<br>株式会社ナカニシ 社外取締役<br>株式会社日立製作所理事<br>グローバル渉外統括本部副統括本部長<br>(欧州渉外担当 兼 日立ヨーロッパベルギー事務所長)  |
| 常勤監査役    | 井上誠一       |  |
| 監査役      | 三村藤明       | アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー<br>マクニカ・富士エレホールディングス株式会社社外監査役<br>株式会社三光マーケティングフーズ社外監査役  |
| 監査役      | 相良美織       | 株式会社バオバブ代表取締役  |

- (注) 1. 取締役小沢伊弘氏、平井敬二氏、三宅峰三郎氏、ロバート ウェスマン氏、木山啓子氏及び荒木由季子氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役小沢伊弘氏、平井敬二氏、三宅峰三郎氏、木山啓子氏及び荒木由季子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役三村藤明氏及び相良美織氏は、社外監査役であります。
4. 当社は、監査役三村藤明氏及び相良美織氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役井上誠一氏及び相良美織氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・井上誠一氏は金融機関に勤務し、企業審査・融資業務に携わってきた経験と、当社において経理・財務部門を統括した経験があります。
  - ・相良美織氏は資産運用会社に勤務し、企業分析に携わってきた経験があります。
6. 取締役平井敬二氏は、2021年2月に株式会社Trans Chromosomicsの取締役、2021年6月に杏林製菓株式会社相談役を退任いたしました。
7. 取締役三宅峰三郎氏は、2021年2月に株式会社中島葺商店の取締役会長を退任いたしました。
8. 2021年2月28日をもって、青山直樹氏は取締役を辞任いたしました。なお、退任時における重要な兼職は三井物産株式会社の業務執行者でありました。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、当社定款において非業務執行取締役及び社外取締役並びに監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、当社と社外取締役小沢伊弘氏、平井敬二氏、三宅峰三郎氏、ロバート ウェスマン氏、木山啓子氏、荒木由季子氏並びに社外監査役三村藤明氏、相良美織氏は、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約による損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

なお、2021年2月28日をもって辞任いたしました取締役青山直樹氏とも、同様の責任限定契約を締結しております。

### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は役員が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎え入れることができるよう、取締役、執行役員全員及び管理職従業員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では被保険者がその職務の遂行に関連し、責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求をうけることによって生ずる損害について填補することとされています。ただし法令違反のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。なお、当該保険契約は2022年1月に更新する予定であります。

#### ④ 取締役及び監査役の報酬等の額

##### イ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう、業績並びに株式価値に連動した報酬体系としています。報酬水準の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準となるよう、当社と同規模である相当数の企業の客観的な報酬調査データと当社の財務状況等を考慮しながら、金額の妥当性を検証し、必要に応じて見直しを図っております。

個別の報酬額決定に当たっては、指名・報酬委員会において当該事業年度に係る報酬等について審議し、取締役会に報告しております。取締役会は報告内容に基づき、報酬額等の審議及び決議を行っています。

取締役会は、指名・報酬委員会の報告内容について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

また、監査役の報酬については、株主総会決議の範囲内で、監査役会で決議された社内の規定に基づき、常勤監査役と社外監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により決定しています。

##### ロ. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別報酬の額に対する割合の決定に関する方針

個人別報酬の額に対する種類別の報酬等の割合については定めていません。報酬決定に際し、指名・報酬委員会では当社と同規模である相当数の企業の客観的な報酬調査データと当社の財務状況等を考慮し、各種類別の報酬額案を作成しております。取締役会は、指名・報酬委員会の報告にある種類別の報酬等の割合を尊重しております。

##### ハ. 報酬の構成

当社の取締役の報酬（使用人兼務取締役の使用人部分の給与は含まない）は、基本報酬（金銭）と賞与（金銭）、株式報酬があります。

基本報酬は、取締役会であらかじめ定められた役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づく対価と従業員と同じ給与テーブルを用いて計算された報酬で構成されており、固定報酬として給付しております。

賞与は従業員と同じ計算方法を採用しており、一部を固定報酬、一部を業績連動報酬として給付しております。業績連動報酬の評価指標はROA（総資産営業利益率）であり、ROAを選択している理由は、資産を効率的に使用し、いかに収益性を高められるかを経営として重視しているためであり、ROAの結果により、営業利益の10%または15%を取締役（ただし、代表取締役会長および社外取締役を除く）を含めた全社員の業績連動報酬の対象とし、その支給総額は取締役会で承認しております。当事業年度の目標ROAは7.0%以上で、実績は7.6%でした。なお、このROAは業績連動報酬控除前の営業利益に基づいて算出しており、損益計算書の営業利益によるROAとは異なります。

株式報酬は、中長期的な企業価値向上へのインセンティブや取締役と株主の経済的価値の一致を目的として導入しており、株式交付信託を活用し、取締役（ただし、代表取締役会長を除く）に対し取締役会で事前に定めた役位に応じたポイントを付与し、1ポイントを1株として株式及び金銭にて給付しています。

監査役および社外役員（社外取締役および社外監査役）の報酬は、取締役会および監査役会であらかじめ定められた報酬を固定報酬として、金銭により給付しており、賞与および株式報酬は給付しておりません。役員の基本報酬の額に関する株主総会の決議については、2014年12月19日開催の第50期定時株主総会において、取締役の報酬額を「年額200百万円以内（社外取締役の報酬限度額は2019年7月22日開催の臨時株主総会において、2014年12月19日開催の第50期定時株主総会の承認時に遡って年額30百万円以内にする）と決議しております。ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は除く）、1993年12月24日開催の第29期定時株主総会において、監査役の報酬額を「年額30百万円以内」と決議しております。

株式報酬については、2014年12月19日開催の第50期定時株主総会において、上記の取締役の報酬の限度枠内で、抛し金40百万円を上限に市場から取得した株式を役位及び業績等に応じて支給すると決議しており、2017年12月20日開催の第53期定時株主総会において、第53期定時株主総会から2020年に開催される定時株主総会までの3年間の間に在任する取締役に対して株式報酬の支給期間を延長する旨、及び延長期間満了時に当社取締役会の決定により3年以内の期間延長を都度決定することができる旨を決議しております。

指名・報酬委員会は取締役および社外取締役で構成し、取締役及び執行役員を選解任及び報酬に関する事項等を適宜審議のうえ取締役会に報告しております。なお、当事業年度は4回開催しております。

## 二. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分  | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |        |      | 対象となる役員の員数 (人) |
|-------|-----------------|------------------|--------|------|----------------|
|       |                 | 固定報酬             | 業績連動報酬 | 株式報酬 |                |
| 取締役   | 69              | 61               | 2      | 6    | 4              |
| 監査役   | 16              | 16               | -      | -    | 1              |
| 社外取締役 | 21              | 21               | -      | -    | 5              |
| 社外監査役 | 9               | 9                | -      | -    | 2              |

- (注) 1. 上記は、無報酬の社外取締役2名を除いております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2014年12月19日開催の第50期定時株主総会において年額200百万円以内（但し、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。なお、本項の報酬限度額は、社外取締役を含めた全取締役の報酬の限度額を定めたものになります。当該株主総会終結時点での取締役の員数は、12名（うち、社外取締役は3名）です。
4. 社外取締役の報酬限度額は、2019年7月22日開催の臨時株主総会において、2014年12月19日開催の第50期定時株主総会の承認時に遡って年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点での社外取締役の員数は、3名です。
5. 監査役の報酬限度額は、1993年12月24日開催の第29期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点での監査役の員数は、2名（うち、社外監査役は1名）です。
6. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。

- ・当事業年度に係る取締役3名（社外取締役は除く）の役員賞与の支払いに対する引当金繰入額13百万円。
7. 株式報酬については、2014年12月19日開催の第50期定時株主総会において、上記3の取締役の報酬の限度枠内で、拠出金40百万円を上限に市場から取得した株式を役員及び業績等に応じて支給すると決議いただいております。2017年12月20日開催の第53期定時株主総会において、第53期定時株主総会から2020年に開催される定時株主総会までの3年の間に在任する取締役（社外取締役を除く。）に対して株式報酬の支給期間を延長する旨、及び延長期間満了時に当社取締役会の決定により3年以内の期間延長を都度決定することができる旨を決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち、社外取締役は4名）です。
  8. 2007年12月20日開催の第43期定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額の未払残高が、取締役2名に対し44百万円（うち社外取締役1名に対し7百万円）、監査役1名に対し1百万円（うち社外監査役1名に対し1百万円）あります。なお、支給時期は各役員の退任時としております。

## ホ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役岩井孝之に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

## ⑤ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役小沢伊弘氏は、株式会社アイバックの代表取締役社長、内外薬品株式会社の社外監査役及び株式会社広貫堂の社外取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社アイバック及び内外薬品株式会社との間に重要な取引関係はありません。また、当社と株式会社広貫堂との間に製造委託の取引関係がありますが、当社と株式会社広貫堂との間に社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はなく、独立役員として適任であると判断しております。なお、同氏の二親等以内の親族が、過去に当社の（役員又は管理職等でない）使用人であったことがあります。社外役員の独立性に影響を及ぼす事項ではないと判断しております。
- ・取締役平井敬二氏は、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業のプログラムオフィサー及び同機構の課題評価委員を兼務しております。なお、当社と国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）との間に重要な取引関係はありません。

- ・取締役三宅峰三郎氏は、亀田製菓株式会社の社外取締役、株式会社オートバックスセブンの社外取締役（監査等委員）、内閣府休眠預金等活用審議会専門委員及び株式会社FOOD&LIFE COMPANIESの社外取締役を兼務しております。なお、当社と亀田製菓株式会社、株式会社オートバックスセブン、内閣府及び株式会社FOOD&LIFE COMPANIESとの間に重要な取引関係はありません。
- ・取締役ロバート ウェスマン氏は、Alvotech hf.のChairman of the board、Alvogen Aztiq ABのDirector、Lotus Pharmaceutical Co.,Ltd.のChairman、Alvotech Holdings S.A.のChairman of the board及びAztiq Pharma Partners S.a.r.l.のDirectorを兼務しております。Lotus Pharmaceutical Co.,Ltd.の子会社であるLotus Japan Holdings合同会社は、当社の議決権の3.91%を所有する株主です。また、Alvotech hf.及びLotus Pharmaceutical Co.,Ltd.は、当社の取引先です。
- ・取締役木山啓子氏は、特定非営利活動法人ジェンの理事・事務局長及び一般社団法人教育支援グローバル基金の理事を兼務しております。なお、当社と特定非営利活動法人ジェン及び一般社団法人教育支援グローバル基金との間に重要な取引関係はありません。
- ・取締役荒木由季子氏は、国立大学法人長岡技術科学大学経営協議会委員（非常勤）、株式会社ナカニシの社外取締役及び株式会社日立製作所の理事・グローバル渉外統括本部副統括本部長（欧州渉外担当兼 日立ヨーロッパベルギー事務所長）を兼務しております。なお、当社と国立大学法人長岡技術科学大学、株式会社ナカニシ及び株式会社日立製作所との間に重要な取引関係はありません。
- ・取締役青山直樹氏は、2021年2月28日をもって辞任により退任いたしました。なお、同氏は退任時において、三井物産株式会社の業務執行者でありました。
- ・監査役三村藤明氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所のパートナーであります。また、同氏は、マクニカ・富士エレホールディングス株式会社の社外監査役及び株式会社三光マーケティングフーズの社外監査役を兼務しております。なお、当社とアンダーソン・毛利・友常法律事務所、マクニカ・富士エレホールディングス株式会社及び株式会社三光マーケティングフーズとの間に重要な取引関係はありません。
- ・監査役相良美織氏は、株式会社バオバブの代表取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社バオバブとの間に重要な取引関係はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                   | 活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要   |
|-------------------|---|
| 取締役 小沢伊弘          | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。豊富な経営経験に基づき積極的に発言を行っております。特に、経営の観点から当社の人材育成への助言、また、富山工場の拡張計画においては、地元及び業界に精通した知見を活かして助言をいたしました。  |
| 取締役 平井敬二          | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち全てに出席いたしました。医薬品企業での経営者としての経験及び研究開発で培った豊富な経験に基づき、特に製剤開発や販売計画に関して積極的に発言を行っております。議論の中で不明な点については、積極的に取締役会要請事項として執行側に課題を出しました。また、指名・報酬委員会の委員長として、経営人材の育成や報酬設計にも貢献しております。    |
| 取締役 三宅峰三郎         | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち全てに出席いたしました。豊富な経営経験に基づき積極的に発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、経営人材の育成や報酬設計にも貢献しております。  |
| 取締役<br>ロバート ウェスマン | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち10回に出席いたしました。グローバルヘルスケア事業経営における豊富な経験に基づき積極的に発言を行っております。また、当社のコスト構造等の経営課題について、主に設備の効率運営や原価削減の観点で助言いたしました。   |
| 取締役 木山啓子          | 2020年12月18日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち全てに出席いたしました。グローバルな視点でのサステナビリティへの深い造詣をもとに、当社の品質への取り組み、サステナビリティ戦略およびダイバーシティへの取り組みについて助言いたしました。また、当社の女性活躍の観点で、社員との座談会に参加し、キャリア形成の考え方について意見交換いたしました。       |
| 取締役 荒木由季子         | 2020年12月18日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち全てに出席いたしました。企業におけるサステナビリティの知見をもとに、各種方針の決定においてサステナビリティ担当部署による草案作成段階から関わる等、主にサステナビリティ戦略について助言いたしました。また、当社の女性活躍の観点で、社員との座談会に参加し、キャリア形成の考え方について意見交換いたしました。 |
| 取締役 青山直樹          | 2021年2月28日辞任までの当事業年度に開催された取締役会6回の全てに出席いたしました。グローバルに展開する商社で特に海外事業における豊富な経験とヘルスケア・サービス事業における見識に基づき積極的に協議中の発言、事前の疑義照会を行いました。   |
| 監査役 三村藤明          | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち全てに、監査役会13回のうち全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から積極的に発言を行っており、特に品質を含むコンプライアンス遵守の取り組みについて助言いたしました。また、当社の内部統制に関して、助言しております。   |
| 監査役 相良美織          | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち全てに、監査役会13回のうち全てに出席いたしました。豊富な経営経験及び最新テクノロジーにおける見識に基づき積極的に発言を行っております。また、当社の女性活躍の観点で、社員との座談会に参加し、キャリア形成の考え方について意見交換いたしました。   |

(注) 上記取締役会の開催回数及び出席回数には、臨時取締役会（書面決議含む）の回数は含めておりません。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

##### ② 報酬等の額

|                                     | 支払額 (百万円) |
|-------------------------------------|-----------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額             | 35        |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 35        |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人による当事業年度監査計画の内容、監査時間及び報酬見積り等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

##### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が監査業務に重大な支障を来し、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

##### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。



## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### ① 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

#### イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスについては、人の生命・身体に係る医薬品事業の当事者として、常に高い倫理観をもって行動しなければならないとの認識のもと、「コンプライアンスに関する行動規範」、「コンプライアンスに関する行動基準」及び「コンプライアンス管理規程」を制定し、コンプライアンス委員会が中心となってコンプライアンス通信の発行やケースワークの実施による全役職員へのコンプライアンス意識の啓発、浸透を図っています。

内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、その結果を社長に報告しています。また、役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、内部通報制度を利用して（社外窓口を含めた経路で）通報・相談することができ、これらの報告・通報に基づき必要な対応をしています。なお、役職員の法令違反行為については、就業規則に定める賞罰委員会に諮り処分を行っています。

取締役会においては、事務局である経営企画部を中心に、改正会社法、改正薬機法、改正コーポレートガバナンス・コード、会計監査におけるKey・Audit・Matterに関する事項等、当社社員または社外専門家による研修会を企画・実施する等、取締役の法令等の遵守を確保するための活動を行っております。

#### ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会その他重要な会議の意思決定に係る議事録や「職務権限規程」に基づいて決裁された文書等、取締役の職務に係る文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）は、関連資料を含めて、「文書取扱規程」に定められた期間に準じて適切に保存します。また、必要に応じて閲覧、謄写が可能な条件下で管理します。

#### ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「全社リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会においてリスク評価を実施し、全社的なリスクマネジメント体制の整備、問題点の把握にあたります。また、内部監査室が各部署のリスク管理状況を監査し、その結果を社長に報告します。

不測の事態が発生した場合には、「経営危機管理規程」に基づき社長を対策本部長とする対策本部を設置し、損失を最小限にとどめるよう対応します。

また、平時から危機事象に備えるべく、常設のリスク管理委員会において、危機事象対応要領シートを作成し、17の危機類型ごとに対応要領を定めています。毎年、17の危機類型のうち複数の危機類型につき、関係部署で机上訓練を行い、課題を抽出し、対応を進めています。

## 二. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の項目の実施により、取締役の職務執行の効率化を図ります。

- ・取締役と使用人が共有する目標を定め、全社にその浸透を図るとともに、目標達成に向けて「中期経営計画」を策定する。
- ・取締役会は、中期経営計画を具体化するため、中期経営計画に基づき毎期の業績目標と予算を設定する。
- ・各事業部門を担当する取締役は、各部門が実施すべき具体的な施策を決定する。
- ・月次の業績は、管理会計データとして経理担当部署から取締役会に報告する。
- ・取締役会は、定期的に前記の各進捗状況等に関する報告を受けて、目標未達があれば担当取締役にその要因と改善策を報告させ、目標達成の確度を高める。

## ホ. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社に対し企業理念・経営方針を伝達し、「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社の重要事項については、当社の承認を要することとし、経営内容・財務状態等については、取締役会等において、担当役員から報告を受けます。また、当社及び子会社において内部通報制度を運用し、子会社からは制度の運用状況について適宜、報告を受けるほか、当社の「監査役会規程」及び「内部監査規程」に基づき、当社グループの監査を必要に応じて実施します。

## ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助するスタッフはいませんが、必要に応じて監査役付スタッフを置くこととします。また、当該スタッフの任免、評価、異動、懲戒については、取締役と監査役の協議により行います。

## ト. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

業務執行を担当する取締役は、取締役会において随時その担当する業務の執行状況を報告します。

業務執行を担当する取締役及び使用人は全社的に影響を及ぼす重要事項を決定したとき及び会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、速やかに監査役に報告します。

内部監査室は、内部監査の結果を監査役に報告します。

当社は監査役に報告を行った当社グループの取締役あるいは使用人に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行いません。

### チ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営執行会議などの重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役あるいは使用人に説明を求める体制をとります。

監査役は、会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるほか、定期協議などで相互の連携を図ります。

監査役は、内部監査室との連携を保ち、必要に応じて内部監査室に調査を求めます。

当社は監査役の職務の執行について生じる費用を支払うため、監査役の意見を聞いたうえで毎年一定額の予算を設けることとし、監査役から外部の専門家（弁護士、公認会計士等）を利用した際の費用について前払や償還を求められた場合は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担します。

### リ. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、社会の秩序や健全な事業活動に脅威を与える反社会的勢力・団体とのいかなる関係も排除し、不当要求に対して毅然たる対応をします。警察などの外部機関や関連団体との連携に努めるとともに、総務担当部署に「不当要求防止」の窓口を設置し、反社会的勢力の排除のための体制の整備に取り組みます。

## ② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各部門の管理職者から選出した委員で構成されたコンプライアンス委員会を定期的また必要に応じて適宜開催し、コンプライアンスに関する教育計画を策定し、当該計画に基づき社内教育を行っています。また、当該委員会では、内部通報制度の運用状況を確認するとともに、各委員からの担当部門における法令・社内規程等の遵守状況の報告を通じて状況を把握し、法令等に関して疑義のある行為が発生した場合または発生する恐れがある場合には、厳正な調査を行い、改善・再発防止策を実施しております。

### ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録や重要事項に関する稟議書等の取締役の職務の執行に関する情報（文書または電磁的記録）は、「文書取扱規程」等の社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行っております。

## ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「全社リスク管理規程」の定めに基づきリスク管理委員会を開催し、当社に関わるリスクの識別、分析を行っています。

また、情報セキュリティ強化のため、ネットワークの社内網整備や情報保存媒体の使用期限を設けるなど、情報漏えいリスクの軽減に努めています。

加えて、リスク管理委員会において、危機事象対応要領シートを作成し、17の危機ごとに対応要領を定め、社内に周知しております。

## 二. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」及び「職務権限規程」にて取締役会の決議事項及び報告事項を明確に定めるとともに、業務執行に係る重要案件については、取締役会への上程前に経営執行会議に付議し、執行役員による実行の妥当性、リスクの有無等の議論を経ることで、取締役の職務執行の適正性・効率性の確保を図っております。

また、取締役会の実効性についても評価を行い、課題の改善に取り組んでおります。さらに、5カ年の中期経営計画に基づき毎年各部門の方針並びに業績目標及び予算を明確にし、社内に共有するとともに、その進捗状況について定期的に経営執行会議にて報告し、必要に応じて対策検討ができるようにしております。

## ホ. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」にて、子会社が当社の承認を要する事項を定め、それに基づき付議された案件について取締役会で決議しており、関係会社の財務状況、業務執行状況については、担当役員から取締役会及び経営執行会議にて報告を受けています。

また、当社及び子会社において内部通報制度を運用し、当社及び子会社の制度の運用状況について、コンプライアンス委員会で適宜確認を行っております。

## へ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

必要に応じて監査役付スタッフを置くこととしておりますが、現在当該スタッフはおりません。また、当該スタッフを設置した場合の独立性の確保については、当社の「監査役監査基準」にて定めています。

### ト. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会、経営執行会議及びコンプライアンス委員会等の重要会議に出席し、社内の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況並びに社内のコンプライアンスの遵守状況を把握するとともに、必要に応じて適宜意見を述べています。

また、監査役は内部監査室と密接な連携をとっており、内部監査報告書を閲覧し社内規程等に対する準拠性を監査するとともに、被内部監査部門への内部監査の結果報告の際には、必要に応じて立ち会いを行っています。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、業績の更なる改善を図ることにより、企業価値の一層の向上を図ることに努めており、現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」については特に定めておりません。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目              | 第57期<br>2021年9月30日現在 |
|-----------------|----------------------|
| <b>資産の部</b>     |                      |
| <b>流動資産</b>     | <b>34,834</b>        |
| 現金及び預金          | 10,199               |
| 受取手形及び売掛金       | 11,866               |
| 商品及び製品          | 3,479                |
| 仕掛品             | 2,999                |
| 原材料及び貯蔵品        | 5,528                |
| 未収入金            | 118                  |
| その他             | 642                  |
| 貸倒引当金           | △0                   |
| <b>固定資産</b>     | <b>29,404</b>        |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>14,392</b>        |
| 建物及び構築物         | 5,595                |
| 機械装置及び運搬具       | 2,194                |
| 土地              | 984                  |
| リース資産           | 2,824                |
| 建設仮勘定           | 2,473                |
| その他             | 321                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,397</b>         |
| のれん             | 865                  |
| その他             | 1,532                |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>12,614</b>        |
| 投資有価証券          | 7,762                |
| 長期前渡金           | 2,705                |
| 繰延税金資産          | 1,349                |
| その他             | 796                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>64,239</b>        |

| 科目                 | 第57期<br>2021年9月30日現在 |
|--------------------|----------------------|
| <b>負債の部</b>        |                      |
| <b>流動負債</b>        | <b>20,192</b>        |
| 支払手形及び買掛金          | 5,713                |
| 短期借入金              | 7,000                |
| 一年以内返済予定の長期借入金     | 1,840                |
| リース債務              | 681                  |
| 未払法人税等             | 823                  |
| 賞与引当金              | 973                  |
| 役員賞与引当金            | 9                    |
| 返品調整引当金            | 19                   |
| その他                | 3,131                |
| <b>固定負債</b>        | <b>11,365</b>        |
| 長期借入金              | 6,633                |
| リース債務              | 2,508                |
| 退職給付に係る負債          | 1,657                |
| その他                | 566                  |
| <b>負債合計</b>        | <b>31,557</b>        |
| <b>純資産の部</b>       |                      |
| <b>株主資本</b>        | <b>32,246</b>        |
| 資本金                | 3,799                |
| 資本剰余金              | 4,409                |
| 利益剰余金              | 24,628               |
| 自己株式               | △590                 |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>432</b>           |
| その他有価証券評価差額金       | △23                  |
| 為替換算調整勘定           | 458                  |
| 退職給付に係る調整累計額       | △2                   |
| <b>非支配株主持分</b>     | <b>1</b>             |
| <b>純資産合計</b>       | <b>32,681</b>        |
| <b>負債・純資産合計</b>    | <b>64,239</b>        |

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科目              | 第57期                         |
|-----------------|------------------------------|
|                 | 2020年10月1日から<br>2021年9月30日まで |
| 売上高             | 33,990                       |
| 売上原価            | 19,239                       |
| 売上総利益           | 14,751                       |
| 販売費及び一般管理費      | 11,402                       |
| 営業利益            | 3,349                        |
| 営業外収益           | 30                           |
| 受取利息及び配当金       | 7                            |
| 助成金収入           | 7                            |
| 受取手数料           | 4                            |
| その他             | 9                            |
| 営業外費用           | 129                          |
| 支払利息            | 53                           |
| 為替差損            | 48                           |
| その他             | 27                           |
| 経常利益            | 3,250                        |
| 特別利益            | 155                          |
| 有価証券売却益         | 153                          |
| 固定資産売却益         | 2                            |
| 特別損失            | 34                           |
| 固定資産売却損         | 0                            |
| 固定資産除却損         | 22                           |
| 減損損失            | 11                           |
| 税金等調整前当期純利益     | 3,371                        |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,264                        |
| 法人税等調整額         | △326                         |
| 当期純利益           | 2,432                        |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 0                            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,432                        |

## 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

|                           | 株主資本  |        |        |        |        |
|---------------------------|-------|--------|--------|--------|--------|
|                           | 資本金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 2020年10月1日残高              | 3,799 | 5,841  | 30,424 | △68    | 39,995 |
| 連結会計年度中の変動額               |       |        |        |        |        |
| 剰余金の配当                    |       |        | △808   |        | △808   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |       |        | 2,432  |        | 2,432  |
| 自己株式の取得                   |       |        |        | △9,391 | △9,391 |
| 自己株式の処分                   |       |        | △2     | 18     | 16     |
| 自己株式の消却                   |       | △1,432 | △7,418 | 8,851  | －      |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動      |       | 0      |        |        | 0      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） |       |        |        |        |        |
| 連結会計年度中の変動額合計             | －     | △1,431 | △5,796 | △521   | △7,749 |
| 2021年9月30日残高              | 3,799 | 4,409  | 24,628 | △590   | 32,246 |

|                           | その他の包括利益累計額      |              |                  |                   | 非支配株主<br>持分 | 純資産合計  |
|---------------------------|------------------|--------------|------------------|-------------------|-------------|--------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係<br>る調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |             |        |
| 2020年10月1日残高              | △650             | 600          | 12               | △37               | 2           | 39,961 |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |              |                  |                   |             |        |
| 剰余金の配当                    |                  |              |                  |                   |             | △808   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                  |              |                  |                   |             | 2,432  |
| 自己株式の取得                   |                  |              |                  |                   |             | △9,391 |
| 自己株式の処分                   |                  |              |                  |                   |             | 16     |
| 自己株式の消却                   |                  |              |                  |                   |             | －      |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動      |                  |              |                  |                   |             | 0      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | 627              | △142         | △15              | 470               | △0          | 469    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 627              | △142         | △15              | 470               | △0          | △7,280 |
| 2021年9月30日残高              | △23              | 458          | △2               | 432               | 1           | 32,681 |



## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 OLIC (Thailand) Limited

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

連結の範囲の変更はありません。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (5) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ロ. たな卸資産

当社は、商品及び製品は総平均法、商品及び製品以外は主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を、在外連結子会社は主として移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 3年～8年

##### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、12年間にわたって均等償却しております。

- ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法を採用しております。

- ・その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

##### ハ. リース資産

- ・当社のファイナンス・リース取引に係るリース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- ・在外連結子会社のファイナンス・リース取引に係るリース資産

所在地国の規定に則って処理しております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金 役員賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ニ. 返品調整引当金 返品による損失に備えるため、返品実績率により、その売買差益見込額を計上しております。

### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

- 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 当社における数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- 在外子会社における数理計算上の差異については、発生時に費用処理しております。

### ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

### ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- イ. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- ロ. 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

### 連結損益計算書

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「助成金収入」および「受取手数料」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

### 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

(投資有価証券の評価)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券に含まれる時価を把握することが極めて困難と認められる株式  
5,616百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

投資有価証券に含まれる時価を把握することが極めて困難と認められる株式は、複数品目のバイオシミラーの日本における商業化に関して、独占的なパートナーシップを合意しているルクセンブルグのAlvotech Holding社の超過収益力を反映した価額で取得した株式であります。当社は、当初評価した超過収益力が毀損していないかについて、同社の事業計画の達成状況を把握し、同事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの現在価値から株式の実質価額を算定し、取得原価と比較することにより判断しております。

②主要な仮定

実質価額の算定に用いた投資先の事業計画における将来の研究開発の成否及び事業計画であります。当事業年度において、当該株式の超過収益力の毀損について検討した結果、減損処理は行っておりません。

③翌年度の連結計算書類に与える影響

同社の事業計画の未達成等により、株式の実質価額が著しく下落した場合には、減損処理により、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(長期前渡金の評価)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

長期前渡金  
1,792百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

長期前渡金には、女性医療の研究開発を主たる事業としているベルギーのMithra社より導入した製剤のASEAN諸国における販売権取得に係る支出が含まれております。当該支出は、新薬が将来承認・上市され、事業計画に沿って販売することにより、回収可能であることを前提として資産計上されております。

②主要な仮定

ASEAN諸国において、製品化に向けた治験や薬事申請・承認等のマイルストーンを作成しており、当該マイルストーンに基づき、製品化に向けた進捗状況を確認し、事業計画を達成し回収可能であるかを判断しております。当連結会計年度において、事業計画の変動について検討した結果、減損の兆候は生じておりません。

③翌年度の連結計算書類に与える影響

製品化に向けた困難な状況やスケジュールの著しい遅延が発生し、回収が困難となった場合には減損の兆候が生じ、減損損失の認識により連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、機械装置及び運搬具、その他に含まれる工具、器具及び備品の減価償却方法について、従来定率法を採用しておりますが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当社は、当連結会計年度以降に中期経営計画において予定しております、富山工場の設備投資を契機に、有形固定資産の使用実態を見直し、減価償却方法を再検討いたしました。その結果、現在の使用実態において、今後も長期的に安定的な稼働が見込まれることから、取得価額を使用可能期間にわたり均等に費用配分する定額法が、これらの資産の使用実態をより合理的に反映できると判断したためであります。

この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

#### 5. 追加情報

役員向け株式交付信託について

当社は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、当社の取締役（代表取締役会長及び社外取締役を除く）及び執行役員（株式交付規程に定める受益者要件を充たす者）を対象とした業績連動型株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

##### (1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として設定した信託を通じて当社株式（当社普通株式。以下同じ）を取得し、取締役等に対して、当社取締役会が定める役員等株式交付規程に従って、その役位及び業績に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式及び金銭を毎年交付する株式報酬制度であります。取締役会は、役員等株式交付規程に従い、毎年12月にポイント算定の基礎となる金額を決議し、それに応じた株式を、翌年11月に交付いたします。

##### (2) 信託に残存する自社の株式

当連結会計年度末において、役員向け株式交付信託が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、帳簿価額は48百万円、株式数は33,617株であります。

#### 6. 連結貸借対照表に関する注記

##### (1) 圧縮記帳

国庫補助金等により取得した固定資産から直接減額している圧縮記帳額累計額

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 168百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 40百万円  |
| その他       | 2百万円   |
| ソフトウェア    | 0百万円   |
| 計         | 212百万円 |

##### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

16,986百万円

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類             | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------------------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 発行済株式             |              |              |              |             |
| 普通株式<br>(注) 1     | 31,253,800   | -            | 6,500,000    | 24,753,800  |
| 合計                | 31,253,800   | -            | 6,500,000    | 24,753,800  |
| 自己株式              |              |              |              |             |
| 普通株式<br>(注) 2.3.4 | 95,260       | 6,875,001    | 6,503,272    | 466,989     |
| 合計                | 95,260       | 6,875,001    | 6,503,272    | 466,989     |

- (注) 1. 発行済株式の総数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。  
 2. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託所有の当社株式数33,617株が含まれております。  
 3. 自己株式の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加6,875,000株、単元未満株式の買取による増加1株であります。  
 4. 自己株式の減少は、消却による減少6,500,000株、役員向け株式交付信託による減少3,272株であります。

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

| 決議                    | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|-----------------|------------------|------------|-------------|
| 2020年12月18日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 467             | 15               | 2020年9月30日 | 2020年12月21日 |
| 2021年5月7日<br>取締役会     | 普通株式  | 340             | 14               | 2021年3月31日 | 2021年5月31日  |

- (注) 1. 2020年12月18日定時株主総会決議による配当金の総額には、この配当金の基準日である2020年9月30日現在で役員向け株式交付信託が所有する当社株式26,881株に対する配当金0百万円が含まれております。  
 2. 2021年5月7日取締役会決議に基づく配当金の総額には、この配当金の基準日である2021年3月31日現在で役員向け株式交付信託が所有する当社株式23,609株に対する配当金0百万円が含まれております。

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定                  | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|-------|-----------------|------------------|------------|-------------|
| 2021年12月17日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 364             | 15               | 2021年9月30日 | 2021年12月20日 |

- (注) 2021年12月17日定時株主総会決議による配当金の総額には、この配当金の基準日である2021年9月30日現在で役員向け株式交付信託が所有する当社株式33,617株に対する配当金0百万円が含まれております。

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、医薬品の製造販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金を主に自己資金と銀行借入で賄っております。また、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

- ・営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に則り、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を勘案のうえ、取引先から保証金を預かることにより、リスクの低減を図っております。
- ・有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。これらについては、四半期ごとに時価の把握をするなどの管理を行っております。
- ・営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日となっております。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、毎月資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。
- ・借入金については、定期的に金利の動向を把握し、期間、固定金利・変動金利のバランスを勘案して対応することでリスクの軽減を図っております。
- ・未払法人税等は、そのほぼすべてが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含んでおりません（注）2、参照）。

|                           | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|---------------------------|-------------------------|-------------|-------------|
| ① 現金及び預金                  | 10,199                  | 10,199      | -           |
| ② 受取手形及び売掛金               | 11,866                  | 11,866      | -           |
| ③ 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券 | 2,136                   | 2,136       | -           |
| 資産計                       | 24,202                  | 24,202      | -           |
| ① 支払手形及び買掛金               | 5,713                   | 5,713       | -           |
| ② 短期借入金                   | 7,000                   | 7,000       | -           |
| ③ 未払法人税等                  | 823                     | 823         | -           |
| ④ 長期借入金（※）1               | 8,473                   | 8,464       | △8          |
| ⑤ リース債務（※）2               | 3,190                   | 3,088       | △101        |
| 負債計                       | 25,200                  | 25,090      | △110        |

(※) 1. 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて表示しております。

2. 1年内返済予定のリース債務は、リース債務に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

**資 産**

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

**負 債**

① 支払手形及び買掛金、② 短期借入金、③ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④ 長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑤ リース債務

元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分        | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|-----------|------------------|
| 非上場株式 (※) | 5,626            |

(※) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金    | 10,199        | -                    | -                     | -             |
| 受取手形及び売掛金 | 11,866        | -                    | -                     | -             |
| 合計        | 22,066        | -                    | -                     | -             |

(注) 4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>2年以内<br>(百万円) | 2年超<br>3年以内<br>(百万円) | 3年超<br>4年以内<br>(百万円) | 4年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>(百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 7,000         | -                    | -                    | -                    | -                    | -            |
| 長期借入金 | 1,840         | 1,840                | 4,010                | 700                  | 83                   | -            |
| リース債務 | 681           | 360                  | 1,006                | 220                  | 218                  | 703          |
| 合計    | 9,521         | 2,200                | 5,016                | 920                  | 301                  | 703          |

## 9. リース取引に関する注記

(借主側)

### (1) ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

当社のファイナンス・リース取引に係るリース資産

#### ① リース資産の内容

有形固定資産

医薬品の生産設備（機械及び装置）であります。

#### ② リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

在外連結子会社のファイナンス・リース取引に係るリース資産

#### ① リース資産の内容

有形固定資産

医薬品の生産設備（機械及び装置）であります。

#### ② リース資産の減価償却方法

所在地国の規定に則って処理しております。

### (2) オペレーティング・リース取引

未経過リース料

|     |       |
|-----|-------|
| 1年内 | 13百万円 |
| 1年超 | 1百万円  |
| 合計  | 13百万円 |

## 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,345円56銭

(2) 1株当たり当期純利益 90円54銭

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 12. その他の注記

特記事項はありません。



# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目              | 第57期<br>2021年9月30日現在 | 科目              | 第57期<br>2021年9月30日現在 |
|-----------------|----------------------|-----------------|----------------------|
| <b>資産の部</b>     |                      | <b>負債の部</b>     |                      |
| <b>流動資産</b>     | <b>33,499</b>        | <b>流動負債</b>     | <b>19,333</b>        |
| 現金及び預金          | 9,098                | 支払手形            | 466                  |
| 受取手形            | 362                  | 買掛金             | 4,906                |
| 売掛金             | 10,982               | 短期借入金           | 7,000                |
| 商品及び製品          | 3,233                | 一年以内返済予定の長期借入金  | 1,840                |
| 仕掛品             | 2,856                | リース債務           | 584                  |
| 原材料及び貯蔵品        | 4,942                | 未払金             | 1,858                |
| 前渡金             | 22                   | 未払費用            | 395                  |
| 前払費用            | 143                  | 未払法人税等          | 823                  |
| 未収入金            | 125                  | 未払消費税等          | 409                  |
| 関係会社短期貸付金       | 1,650                | 賞与引当金           | 973                  |
| その他の流動資産        | 83                   | 役員賞与引当金         | 9                    |
| 貸倒引当金           | △0                   | 返品調整引当金         | 19                   |
|                 |                      | その他の流動負債        | 45                   |
| <b>固定資産</b>     | <b>28,586</b>        | <b>固定負債</b>     | <b>10,156</b>        |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>10,498</b>        | 長期借入金           | 6,633                |
| 建物              | 4,003                | リース債務           | 1,681                |
| 構築物             | 68                   | 受入保証金           | 147                  |
| 機械及び装置          | 1,056                | 退職給付引当金         | 1,300                |
| 車両運搬具           | 6                    | 長期未払金           | 164                  |
| 工具、器具及び備品       | 264                  | 長期前受金           | 229                  |
| 土地              | 608                  |                 |                      |
| リース資産           | 2,048                | <b>負債合計</b>     | <b>29,490</b>        |
| 建設仮勘定           | 2,441                | <b>純資産の部</b>    |                      |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,503</b>         | <b>株主資本</b>     | <b>32,618</b>        |
| 販売権             | 1,149                | 資本金             | 3,799                |
| ソフトウェア          | 346                  | 資本剰余金           | 4,408                |
| 電話加入権           | 7                    | 資本準備金           | 4,408                |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>16,584</b>        | その他資本剰余金        | —                    |
| 投資有価証券          | 7,762                | 利益剰余金           | 25,001               |
| 関係会社株式          | 6,018                | 利益準備金           | 164                  |
| 出資金             | 0                    | その他利益剰余金        | 24,837               |
| 長期前渡金           | 1,431                | 別途積立金           | 5,000                |
| 繰延税金資産          | 1,245                | 繰越利益剰余金         | 19,837               |
| その他             | 125                  | 自己株式            | △590                 |
|                 |                      | 評価・換算差額等        | △23                  |
|                 |                      | その他有価証券評価差額金    | △23                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>62,085</b>        | <b>純資産合計</b>    | <b>32,595</b>        |
|                 |                      | <b>負債・純資産合計</b> | <b>62,085</b>        |

# 損益計算書

(単位：百万円)

| 科目           | 第57期<br>2020年10月1日から<br>2021年9月30日まで |
|--------------|--------------------------------------|
| 売上高          | 31,859                               |
| 売上原価         | 17,951                               |
| 売上総利益        | 13,907                               |
| 販売費及び一般管理費   | 10,534                               |
| 営業利益         | 3,373                                |
| 営業外収益        | 38                                   |
| 受取利息及び配当金    | 17                                   |
| 助成金収入        | 7                                    |
| 受取手数料        | 4                                    |
| その他の営業外収益    | 7                                    |
| 営業外費用        | 91                                   |
| 支払利息         | 40                                   |
| 為替差損         | 23                                   |
| 支払手数料        | 18                                   |
| 売上割引         | 7                                    |
| その他の営業外費用    | 2                                    |
| 経常利益         | 3,319                                |
| 特別利益         | 204                                  |
| 有価証券売却益      | 153                                  |
| 固定資産売却益      | 51                                   |
| 特別損失         | 22                                   |
| 固定資産除却損      | 22                                   |
| 税引前当期純利益     | 3,502                                |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,229                                |
| 法人税等調整額      | △282                                 |
| 当期純利益        | 2,554                                |

## 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

|                             | 株主資本  |       |          |        |       |          |        |        |
|-----------------------------|-------|-------|----------|--------|-------|----------|--------|--------|
|                             | 資本金   | 資本剰余金 |          |        | 利益準備金 | 利益剰余金    |        | 利益剰余金計 |
|                             |       | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金計 |       | その他利益剰余金 |        |        |
|                             |       |       |          |        | 別途積立金 | 繰越利益金    |        |        |
| 2020年10月1日 残高               | 3,799 | 4,408 | 1,432    | 5,841  | 164   | 5,000    | 25,511 | 30,675 |
| 事業年度中の変動額                   |       |       |          |        |       |          |        |        |
| 剰余金の配当                      |       |       |          |        |       |          | △808   | △808   |
| 当期純利益                       |       |       |          |        |       |          | 2,554  | 2,554  |
| 自己株式の取得                     |       |       |          |        |       |          |        |        |
| 自己株式の処分                     |       |       |          |        |       |          | △2     | △2     |
| 自己株式の消却                     |       |       | △1,432   | △1,432 |       |          | △7,418 | △7,418 |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |       |       |          |        |       |          |        |        |
| 事業年度中の変動額合計                 | -     | -     | △1,432   | △1,432 | -     | -        | △5,673 | △5,673 |
| 2021年9月30日 残高               | 3,799 | 4,408 | -        | 4,408  | 164   | 5,000    | 19,837 | 25,001 |

|                             | 株主資本   |        | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計  |
|-----------------------------|--------|--------|------------------|----------------|--------|
|                             | 自己株式   | 株主資本計  | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 2020年10月1日 残高               | △68    | 40,246 | △650             | △650           | 39,596 |
| 事業年度中の変動額                   |        |        |                  |                |        |
| 剰余金の配当                      |        | △808   |                  |                | △808   |
| 当期純利益                       |        | 2,554  |                  |                | 2,554  |
| 自己株式の取得                     | △9,391 | △9,391 |                  |                | △9,391 |
| 自己株式の処分                     | 18     | 16     |                  |                | 16     |
| 自己株式の消却                     | 8,851  | -      |                  |                | -      |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |        |        | 627              | 627            | 627    |
| 事業年度中の変動額合計                 | △521   | △7,627 | 627              | 627            | △7,000 |
| 2021年9月30日 残高               | △590   | 32,618 | △23              | △23            | 32,595 |

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券
  - ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品は総平均法、商品及び製品以外は主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 7年～50年 機械及び装置 8年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。  
その他の無形固定資産については定額法を採用しております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員の賞与の支払いに充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金  
役員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 返品調整引当金  
返品による損失に備えるため、返品実績率により、その売買差益見込額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

## (5) その他計算書類作成のための重要な事項

- ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- ② 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

### 損益計算書

前事業年度において「営業外収益」の「その他の営業外収益」に含めておりました「助成金収入」および「受取手数料」は金額的重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記しております。

### 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、個別注記表に「3. 会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

(投資有価証券の評価)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額  
投資有価証券に含まれる時価を把握することが極めて困難と認められる株式  
5,616百万円
2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報  
連結計算書類「連結注記表3.会計上の見積りに関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

(長期前渡金の評価)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額  
長期前渡金  
518百万円
2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
  - ①算出方法  
長期前渡金には、女性医療の研究開発を主たる事業としているベルギーのMithra社より導入した製剤のASEAN諸国における販売権取得に係る支出が含まれております。当該支出は、新薬が将来承認・上市され、事業計画に沿って販売することにより、回収可能であることを前提として資産計上されております。
  - ②主要な仮定  
ASEAN諸国において、製品化に向けた治験や薬事申請・承認等のマイルストーンを作成しており、当該マイルストーンに基づき、製品化に向けた進捗状況を確認し、事業計画を達成し回収可能であることを判断しております。当事業年度において、事業計画の変動について検討した結果、減損の兆候は生じておりません。
  - ③翌年度の計算書類に与える影響  
製品化に向けた困難な状況やスケジュールの著しい遅延が発生し、回収が困難となった場合には減損の兆候が生じ、減損損失の認識により計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

##### 有形固定資産の減価償却方法の変更

当社は、機械装置及び運搬具、その他に含まれる工具、器具及び備品の減価償却方法について、従来定率法を採用しておりますが、当事業年度より定額法に変更しております。

当社は、当事業年度以降に中期経営計画において予定しております、富山工場の設備投資を契機に、有形固定資産の使用実態を見直し、減価償却方法を再検討いたしました。その結果、現在の使用実態において、今後も長期的に安定的な稼働が見込まれることから、取得価額を使用可能期間にわたり均等に費用配分する定額法が、これらの資産の使用実態をより合理的に反映できると判断したためであります。

この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

#### 5. 追加情報

##### 役員向け株式交付信託について

当社は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、当社の取締役（代表取締役会長及び社外取締役を除く）及び執行役員（株式交付規程に定める受益者要件を充たす者）を対象とした業績連動型株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

##### (1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として設定した信託を通じて当社株式（当社普通株式。以下同じ）を取得し、取締役等に対して、当社取締役会が定める役員等株式交付規程に従って、その役位及び業績に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式及び金銭を毎年交付する株式報酬制度であります。取締役会は、役員等株式交付規程に従い、毎年12月にポイント算定の基礎となる金額を決議し、それに応じた株式を、翌年11月に交付いたします。

##### (2) 信託に残存する自社の株式

当事業年度末において、役員向け株式交付信託が保有する当社株式は、貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、帳簿価額は48百万円、株式数は33,617株であります。

#### 6. 貸借対照表に関する注記

##### (1) 圧縮記帳

国庫補助金等により取得した固定資産から直接減額している圧縮記帳累計額

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 167百万円 |
| 構築物       | 0百万円   |
| 機械及び装置    | 40百万円  |
| 工具、器具及び備品 | 2百万円   |
| ソフトウェア    | 0百万円   |
| 合計        | 212百万円 |

##### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,008百万円

##### (3) 保証債務

関係会社のリース取引に対して債務保証を行っております。

OLIC (Thailand) Limited 918百万円

## (4) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債務 140百万円

## 7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高 2,302百万円  
 営業取引以外の取引による取引高 10百万円

## 8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類            | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|------------------|------------|------------|------------|-----------|
| 自己株式             |            |            |            |           |
| 普通株式<br>(注)1.2.3 | 95,260     | 6,875,001  | 6,503,272  | 466,989   |
| 合計               | 95,260     | 6,875,001  | 6,503,272  | 466,989   |

- (注) 1. 当事業年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託所有の当社株式数33,617株が含まれております。  
 2. 自己株式の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加6,875,000株、単元未満株式の買取による増加1株であります。  
 3. 自己株式の減少は、消却による減少6,500,000株、役員向け株式交付信託による減少3,272株であります。

## 9. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

|              |          |
|--------------|----------|
| 退職給付引当金      | 398百万円   |
| その他有価証券評価差額金 | 31百万円    |
| 賞与引当金繰入額否認   | 298百万円   |
| たな卸資産評価損     | 175百万円   |
| 未払事業税        | 55百万円    |
| 賞与社会保険料否認    | 36百万円    |
| その他          | 270百万円   |
| 繰延税金資産 小計    | 1,266百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △20百万円   |
| 繰延税金負債 小計    | △20百万円   |
| 繰延税金資産の純額    | 1,245百万円 |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との重要な差異の原因となった主な項目別の内訳

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 法定実効税率             | 30.62% |
| (調整)               |        |
| 法人税等特別控除           | △4.2%  |
| 住民税均等割             | 0.5%   |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.0%   |
| その他                | 0.1%   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | 27.05% |

## 10. リース取引に関する注記

(借主側)

### (1) ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

#### ① リース資産の内容

有形固定資産

医薬品の生産設備（機械及び装置）であります。

#### ② リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (2) オペレーティング・リース取引

未経過リース料

|     |       |
|-----|-------|
| 1年内 | 13百万円 |
| 1年超 | 一百万円  |
| 合計  | 13百万円 |



## 11. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び主要株主等（会社等の場合に限る）

| 種類           | 会社等の名称<br>又は氏名 | 所在地         | 資本金又は<br>出資金(百万円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の所有<br>(被所有割合(%)) | 関連当事者<br>との関係     | 取引の内容               | 取引金額<br>(百万円) | 科目 | 期末残高<br>(百万円) |
|--------------|----------------|-------------|-------------------|---------------|-----------------------|-------------------|---------------------|---------------|----|---------------|
| その他の<br>関係会社 | 三井物産(株)        | 東京都<br>千代田区 | 342,383           | 総合商社          | —                     | 原材料の仕入<br>自己株式の取得 | 原材料の仕入<br>(注1,2)    | 1,405         | —  | —             |
|              |                |             |                   |               |                       |                   | 自己株式の<br>取得<br>(注6) | 9,391         | —  | —             |

(注)当社は2021年2月10日付で同社との資本提携を解消しました。このため、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

### (2) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                     | 所在地           | 資本金又は出資金<br>(百万タイバツ) | 事業の内容<br>又は職業   | 議決権等の所有<br>(被所有割合(%)) | 関連当事者<br>との関係                            | 取引の内容           | 取引金額<br>(百万円) | 科目    | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|----------------------------|---------------|----------------------|-----------------|-----------------------|--|-----------------|---------------|-------|---------------|
| 子会社 | OLIC (Thailand)<br>Limited | タイ王国<br>アユタヤ県 | 831                  | 医薬品等の<br>製造受託事業 | (所有)<br>直接99.96       | 製品の仕入<br>役員の兼任<br>債務保証<br>資金の援助<br>資産の売却 | 製品の仕入<br>(注1,2) | 854           | 買掛金   | 140           |
|     |                            |               |                      |                 |                       |  | 債務保証<br>(注3)    | 918           | —     | —             |
|     |                            |               |                      |                 |                       |  | 資金の貸付<br>(注4)   | —             | 短期貸付金 | 1,650         |
|     |                            |               |                      |                 |                       |  | 資産の売却<br>(注5)   | 1,324         | —     | —             |

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。  
 2. 取引条件は、両社協議のうえ、契約等に基づき決定しております。  
 3. OLIC (Thailand) Limitedのリース取引に対して債務保証を行っております。  
 4. OLIC (Thailand) Limitedに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。  
 5. ASEAN各国における「避妊」を適応症とした製剤の販売権です。  
 6. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 自己株式の取得については、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により自己株式を取得しており、取引価格は前日の終値であります。

## 12. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,342円10銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 95円10銭

## 13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 14. その他の注記

特記事項はありません。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年11月8日

富士製菓工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 永峯輝一

公認会計士 大瀧克仁

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士製菓工業株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士製菓工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年11月8日

富士製菓工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 永峯輝一

公認会計士 大瀧克仁

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士製菓工業株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年10月1日から2021年9月30日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年11月11日

富士製薬工業株式会社 監査役会

常勤監査役 井上 誠一 ㊞

社外監査役 三村 藤明 ㊞

社外監査役 相良 美織 ㊞

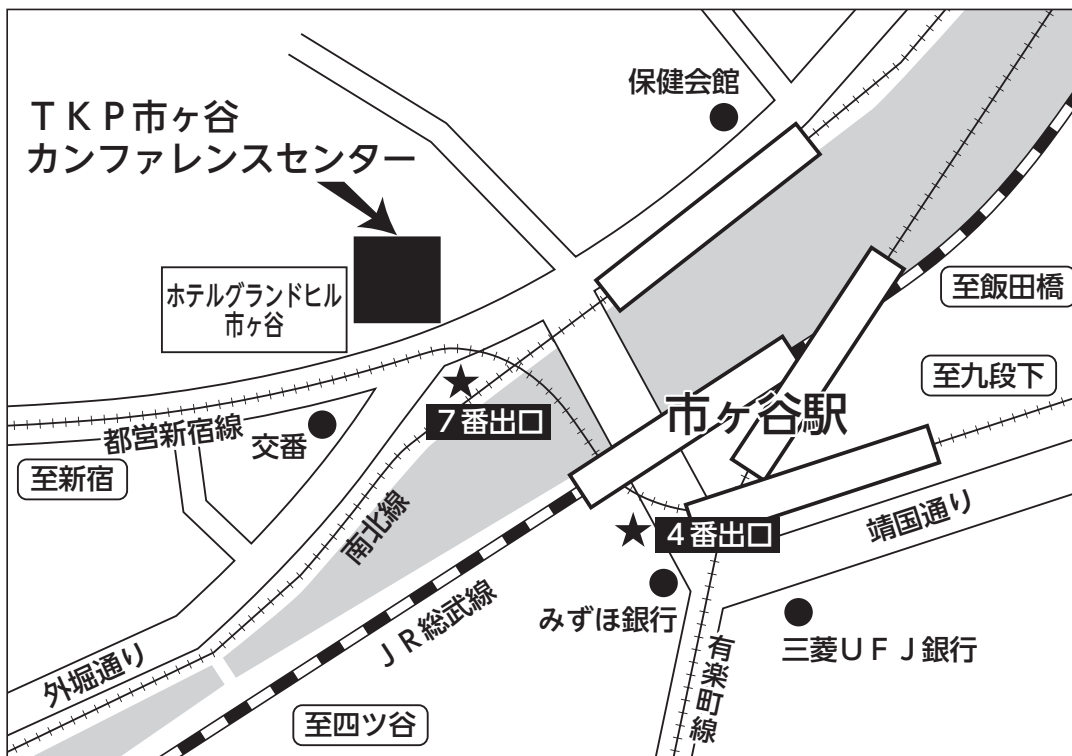
以 上

# 定時株主総会会場ご案内図

## 当日のお土産の取り止めについて

本株主総会ではお土産のご用意はございませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

|    |                            |         |                                 |
|----|----------------------------|---------|---------------------------------|
| 会場 | TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 8階「大ホール」 |         | ※開催場所が例年と異なっておりますので<br>ご注意ください。 |
|    | 東京都新宿区市谷八幡町8番地             |         |                                 |
| 交通 | J                          | R   総武線 | 市ヶ谷駅徒歩2分                        |
|    | 東京メトロ                      | 南北線     | 市ヶ谷駅7番出口徒歩1分                    |
|    |                            | 有楽町線    | 市ヶ谷駅7番出口徒歩1分                    |
|    | 都営                         | 新宿線     | 市ヶ谷駅4番出口徒歩2分                    |



\*お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。